

湖西市告示 第 44 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、令和 8 年 3 月 10 日から 2 週間、湖西市役所土木課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 10 日

湖西市長 田内 浩之



道路の種類	路線名	旧・新	区 間	敷地の幅員	延長
市道	梅田南 26 号線	旧	自 湖西市梅田字ノナカ 698-8 至 湖西市梅田字ノナカ 701-1	2.7m 2.7m	59.4m
		新	自 湖西市梅田字ノナカ 698-7 至 湖西市梅田字ノナカ 703-1	6.0m 6.0m	85.6m